



就労移行支援事業所

ジョブウェル通信

ホームページを一新しました！

ジョブウェル 検索

クリック

第4号 平成28年5月発行

〒488-0023

尾張旭市瀬戸川町2-3 パレス T2

障害者就労支援事業所ジョブウェル

TEL: 0561-54-5730

FAX: 0561-54-5732

MAIL: job-wel@quartz.ocn.ne.jp

近況報告…

- ・(3/1) …「特別支援学校卒業式」へ参加（跡見）
「平成27年度愛知県精神・発達障害者雇用促進事業」（支援付き合同面接会）へ同席参加（横山、肥後）
- ・(3/2) …セミナー「ともに働くを考える in 名古屋」へ参加（横山）
- ・(3/3) …「平成27年度障害者就労支援事業報告会」へ参加（横山）
- ・(3/7) …避難訓練
- ・(3/9) …尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（日中活動・就労支援部会：横山）
- ・(3/10) …尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（相談支援部会：跡見）
- ・(3/17) …「事業所ジョブウェル見学懇談会」（参加2名）
- ・(3/22～3/24) …「就労者への就労アセスメント」を実施
- ・(3/30) …尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（本会議：跡見）
- ・(3/31) …「就労者と利用者の懇談会」を実施（就労者4名）
- ・(4/2) …「放課後等デイサービス ジョブ・ルーツ内覧会」へパネル展示参加（横山、跡見、肥後）
- ・(4/14) …尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（相談支援部会：跡見）
- ・(4/15) …「ハローワーク名古屋東」より視察来所（就労状況や地域性など共有懇談）
- ・(ほか) …「就労アセスメントの現況懇談」（福祉行政、労働行政、特別支援学校、一般企業など）

現在までに就職者 86 名
(うちA型は3名)
平成27年度は8名が就職
(うちA型は1名)

就労アセスメントは、
現在まで43件を実施
(平成28年度は11件を予定中)

管理者 横山より…

○お知らせ…「障害者総合支援法」が施行から3年を迎え見直しされています。

平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が、施行から3年が経過し見直しされています。昨年4月から12月にかけて、社会保障審議会障害者部会において検討が行われ、12月14日付けで報告書が取りまとめられました。この報告書を踏まえて法改正が必要な箇所については、本年3月に閣議決定され、改正法案として国会に提出されています。国会審議の状況にもよりますが、6月位には成立する可能性もあります。

以下は、昨年12月14日付けの報告書の内容です。（就労支援に関わる部分のみ抜粋および要約しています。）

「3. 障害者の就労支援について」…「(2) 今後の取り組み」より

- （就労移行）…「一般就労への移行実績を踏まえメリハリをつけて評価。人材育成とノウハウ共有などを進める。」
- （A型B型）…「一般就労への支援や実績を踏まえて評価。B型は高工賃などをメリハリをつけて評価、A型は事業所実態を踏まえて運営基準の見直しを行う。【就労アセスメント】については対象範囲を拡大すべき。」また、「障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等から受注機会の増大が図られるよう、必要な取り組みを推進すべき。」
- （「就労定着支援事業」の新設）…「就労の定着に向けた支援（企業・家族との連絡調整や生活支援等）を集中的に提供するサービスを新たに位置づけ。（労働政策との連携を図るべき）」
- （情報公開）…「適切な事業所を選択できるように、事業内容や工賃・賃金、一般就労への移行率、労働条件等に関する情報を公開する仕組みを設けるべき。」

上記の他、移動に関する報告では、「まずは、通勤・通学に関する訓練を就労移行支援や障害児通所支援により実施することとし、これを必要に応じて評価すべき」とされており、今後の動きを見ていきたいところです。

なお、これらの施行日は平成30年4月となっています。



事務長 跡見より…

○平成 28 年度スタート…

新年度が始まり、そろそろ新しい生活にも慣れた頃だと思います。学校から地域の社会資源である「就労移行支援事業所」へと大きな環境変化があり、何のために「就労移行支援事業所」を利用しているのか、これから「一般就労」に向けて「何」を就労移行支援事業所で学び、身につけていくのか、利用者さん一人ひとり考えることも必要になります。その中でも 1 番大切なことは、「自分は一般就労したい！一般就労する！」という気持ちを明確に持つことかもしれません。また、「お給料で家族にご馳走したい」、「自分の稼いだお金で両親にプレゼントしたい」、「車を買いたい」など、目標を持つことも大切な動機付けとなります。

○就労者（ジョブウェル卒者）と利用者との懇談会…（3/31）

下記以外にもたくさんの質疑応答があり、勉強になりました。

（利用者さんから）

Q1. どうやったら就職に前向きになれる？

Q2. 就職して良かったことは？

（就労者より）

A1. 「年齢的な焦りや収入の不安」、「お金が欲しいと思った」、「ずっと働きたいと思っていた」、「親に心配や苦労をさせたくなかった、支えたいと思った」

A2. 「健康になった、パニックになった時にジョブウェル職員にすぐ相談できるようになった」、「給料で好きな電車を見に行ける」、「自分で服、眼鏡など買いたい物を買えること」



○夏休みの就労アセスメント…

前回 3 月発行のジョブウェル通信にもお知らせをしております、夏休みを利用した「就労アセスメント実習」の参加希望者が今年度は既に 11 名に上りました。多くの方は特別支援学校の生徒さんです。ジョブウェルと致しましては、特別支援学校が実施する校内実習を見学させていただくなどして連携を強め、夏休みの「就労アセスメント」に活かしていきたいと考えております。

就労支援員 肥後より…

○自己紹介…

新年度を迎え、職員の異動に伴い今月よりこの欄を担当させていただきます肥後です。これまで非常勤として 5 年、ジョブウェルで就労支援に携わってきました。この 4 月からは正職員として従事することになり、支援場面の「見極め」や「特性を活かしていけるような支援」を心がけて行きたいと思っております。今後共、よろしくおねがい致します。以下は現在のジョブウェルの状況です。

○施設内作業…

施設内での作業では、「DVD レンタルケースのクリーニング」、「スポンジの検品」、「消臭チップの袋詰め」などの作業に取り組んでおります。

○施設内構造化…

「構造化」とは？…目で見て行動できるように「可視化」する方法です。自分の目で確認し、行動をすることが出来ます。感情を安定させる事を目的に、一旦カームダウン室（クールダウン室）に入り、気持ちを鎮めて、改めて作業に戻ります。自発的にカームダウン室（クールダウン室）を利用される方も増えてきました。

○施設外就労…

施設外就労とは、業務の一部を障害者福祉事業所に委託する形態です。

（労働基準法の業務請負にあたります）

ジョブウェルでは、「企業内清掃」、「モデルハウスやカフェでの草花への水やり」、「工場で荷掛けや検品」を行っています。



施設外就労では、実際に企業の中で作業をする事により、就労イメージの向上を目指します。

また、発注先従業員の方とのやり取りの中では、挨拶、接遇、身だしなみなどの生活スキルの向上を目指し就労支援へと繋げていきます。

○ジョブウェルでは、施設外就労先を探しております…

障がいのある方の「働きたい！」を支援したいとお考えの方、

お知り合いの方、お心当たりの方は、ジョブウェルまでご連絡いただくと幸いです。

施設内、施設外のような作業を経験する事により、「働く事の意味」や「働く事の大切さ」の理解を深めていきたいと考えています。



今後の予定など…

○関係機関との連携など…

- ・(5/11) …尾張旭市自立支援連携会議日中活動・就労部会(横山)
- ・(5/12) … ” 相談部会(跡見)
- ・(5/19) …「進路説明会&相談会(日進市)」へフース参加(横山)
- ・(5月～6月) …「夏休みでの体験実習(就労アセスメント)」の準備
- ・(6月) …「産業現場等における実習」の受け入れ
- ・(”) …「平成28年度愛知県障害者就労支援事業説明会」へ参加(横山)



【今後の「就労アセスメント」の見通し】…

法律の改正や時代の流れもあり、障がいがある方の一般就労がますます進んでいます。

現在、ジョフウェルでは、「卒業後の進路を検討中の学生の方」や「福祉から就労を検討中の一般の方」を中心に、「就労アセスメント」を実施させていただいています。

今後は、「現在福祉事業所を利用中の方」へも「就労アセスメントの実施」をご提案させていただき、「福祉施設から一般就労への移行等」に寄与していきたいと考えています。(利用中の福祉事業所の解約は不要です。)

*「就労アセスメント(評価)」とは、障がいのある方がそれぞれに最も適した「働く(活動する)場」に円滑に移行できるようにするための支援で、働く力(「できること」や「得意なこと」)を見つけて、将来に向けた今後の目標をイメージするための支援です。

～「就労移行支援事業所の見学懇談会」(講演内容など)の年間スケジュール～

(参加希望の方は、就労移行支援事業所ジョフウェルまでご一報ください。)

4月(講演) …「昨年度におけるジョフウェルの就労実績と状況」(ジョフウェルの紹介と情報公開)

➡ 5月26日(見学) …「就労先企業への見学」(実際の雇用現場から到達地点をイメージ)

➡ 6月16日(講演) …「昨年の夏休みの実習受け入れから見た進路(就労)と課題」(進路の不安を一緒に検討)

7月(講演) …「家族支援と職業生活支援の実際」(家族の役割と支援者の役割を整理)

8月(講演) …「この夏の実習生の様子をみんなで共有」(カリキュラムをもとに実習状況を)

9月(見学) …「障害者就職面接会への見学」(先を見通した就職活動の実際を見学)

10月(見学) …「就労先企業への見学」(実際の雇用現場から到達地点をイメージ)

11月(視聴と懇談) …「DVD視聴(ジョフコーチャ悪徳商法など)と就労者からのお話」(実情は?)

12月(講演) …「生活支援と余暇支援は、なぜ必要?」(就労をイメージした生活支援や余暇支援とは?)

1月(講演) …「関係機関の役割とその使い方」(資料をもとに使える機関や情報を共有)

2月(見学) …「障害者就職面接会への見学」(先を見通した就職活動の実際を見学)

3月(講演) …「本年度のジョフウェル実績と年度内総括、次年度への準備に向けて」(振り返りと目標)

※ 内容につきましては、
変更することがあります。

※ 見学懇談会にご参加いただいた方には、
「ジョフウェル通信」や
「見学懇談会のお知らせ」を
優先的に郵送させていただいています。

